

職員数定員適正化計画

(平成29年度～令和3年度)

平成29年2月策定

遠 別 町

令和3年3月見直し分

1 定数数適正化現行計画の概要

平成24年度から平成28年度までを期間とする「職員数定員適正化計画」の終了に伴い、町行財政運営の全般にわたっての自主性、自立性を確立し、適正な定員管理に資することを目的とする平成29年度から令和3年度までの5年間の期間とした、新たな「職員数定員適正化計画」を策定する。

- ◎ 計画期間 : 平成29年度～令和3年度（5年間）
- ◎ 職員数目標 : 職員数6人減、5.9%削減
- ◎ 基本的方策 : 行政組織の見直し、民間委託等の推進、効果的な職員配置、再任用職員の活用

2 現行計画の達成状況

平成24年度から平成28年度までの5年間における定員適正化の実績は町立病院組織の充実を図ったことにより、4人（97人→101人）4.1%の増加であったが、適正な職員数により推移されている状況である。

《計画》 (単位：人、%)

区分	平成24年度	平成28年度
職員数	97	102
削減数		5
削減率		5.2

《実績》 (単位：人、%)

区分	平成24年度	平成28年度
職員数	97	101
削減数		4
削減率		4.1

3 新定員適正化計画の目的

地方自治体を取り巻く環境は依然として極めて厳しい状況にあり、少子・高齢化や過疎化が進行する社会潮流の中で、町民ニーズの高度化・多様化など一層適切に対応することが求められている。

こうした状況の下、本町では徹底した行財政改革の取組みと聖域なきコスト削減を実施し、行政評価による政策及び事務・事業の見直しを行い、限られた財源の中で、町が担うべき事務・事業であっても「選択と集中」の視点から、簡素で効率的な行財政運営に努めてきたが、今後も引き続き、職員の効率的な配置で質の高い行政サービスを持続的に提供する必要がある。

現在、「前職員数定員適正化計画（平成24年度～平成28年度）」を受けて、社会情勢等の変化を踏まえ、「新職員数定員適正化計画（平成29年度～令和3年度）」を策定する。

この計画により、「第6期遠別町総合計画（平成28年度～令和7年度）」及び「遠別町総合戦略」の着実な推進を図り、人事評価制度を活用し、職員の資質向上に努め、適材適所により人材の有効活用を行い公務能率の一層の向上に努めるものとする。

しかしながら、職員の年齢構成上の不均衡の課題及び人材育成や採用のあり方については、今後とも引き続き検討を進めるものとする。

4 職員数の推移

遠別町の平成24年度から平成28年度までの職員数の推移は次のとおりである。

なお、平成28年4月1日現在の職員数は 101人であり、その内訳は、一般行政 59人、教育委員会 10人、病院 24人、簡水・下水道 3人、介護等 5人となっている。

・年度別職員数の推移（地方公共団体定員管理調査より）

区 分		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
一 般 行 政	職員数	60	57	58	56	59	
	前年比	1	▲ 3	1	▲ 2	3	
教育委員会	職員数	11	10	11	10	10	
	前年比	0	▲ 1	1	▲ 1	0	
公 営 企 業 等	病 院	職員数	18	19	23	24	24
		前年比	▲ 1	1	4	1	0
	簡水・下水道	職員数	3	3	3	3	3
		前年比	0	0	0	0	0
	介 護 等	職員数	5	5	5	5	5
		前年比	0	0	0	0	0
合 計	職員数	97	94	100	98	101	
	前年比	0	▲ 3	6	▲ 2	3	

※職員数は4月1日現在（教育長を除く）

5 定員適正化の方策

基本方針

定員適正化については、現状分析を踏まえて国の示した定員モデルや他の町村の状況を参考として、効果的な人事配置を行っていく。

① 組織・機構の見直し

住民ニーズの高度化や今後発生が見込まれる新しい行政課題に対する的確かつ迅速、効率的に対応していくため、必要に応じて所管部署の統廃合等を行い、住民にわかりやすい簡素で効率的な行政運営に努める。

② 民間委託等の推進

民間事業者等の持つ技術や能力を活用する指定管理者制度や民間委託については、住民サービスに与える影響、コスト等を考慮し、効率的かつ効果的に業務を行えるものについては、導入を検討する。

③ 効果的な職員配置

限られた職員を最大限活用するために、人事評価等を活用し、職員個々の知識・能力・経験・意欲等を踏まえた効果的な職員配置を行う。

④ 再任用職員の活用

今後増加することが見込まれる再任用職員については、その豊富な知識や経験を活かせる業務への効果的な配置を基本とし、併せて後輩職員への支援・指導を期待する。

6 定員適正化のための具体的な計画

定年退職数の年度ごとの予定者は確定しているが、その後の再任用の状況は予測できない。また、勸奨退職や自己都合等による普通退職は予測できないため、再任用の任期が終了する者を退職者の数値とする。

採用者については、職員の年齢構成上の不均衡を起こさないようにするため、計画的に実施すべきであり、一定間隔での採用が理想的であるが、減量経営等の観点から当面は必要最低限とする。

7 計画の見直し

今後の社会経済情勢の変化等、現時点では不透明なものも多いことから、これらの情勢変化により計画の大幅な見直しを実施するものとし、毎年度、逐次必要な計画の見直しを行うものとする。

・職員数の年度別計画（H29～R3）

（単位：人）

区 分		H29	H30	H31	R2	R3	合計	
一般行政	前年度退職者	3	5	2	4	3	17	
	新規採用者	4	1	3	2	4	14	
	区分間異動	0	2	0	1	1	4	
	差 引	1	▲ 2	1	▲ 1	2	1	
	計	60	58	59	58	60		
教育委員会	前年度退職者	0	0	0	0	1	1	
	新規採用者	0	0	0	0	1	1	
	区分間異動	1	0	▲ 1	0	▲ 1	▲ 1	
	差 引	1	0	▲ 1	0	▲ 1	▲ 1	
	計	11	11	10	10	9		
一般会計合計		71	69	69	68	69		
公 営 企 業 等	病 院	前年度退職者	2	1	5	2	1	11
		新規採用者	0	2	2	1	2	7
		区分間異動	0	▲ 1	0	0	0	▲ 1
		差 引	▲ 2	0	▲ 3	▲ 1	1	▲ 5
		計	22	22	19	18	19	
	簡水・下水道	前年度退職者	0	0	1	0	0	1
		新規採用者	1	0	1	0	0	2
		区分間異動	▲ 1	0	0	▲ 1	0	▲ 2
		差 引	0	0	0	▲ 1	0	▲ 1
		計	3	3	3	2	2	
	介護等	前年度退職者	0	0	1	0	1	2
		新規採用者	0	1	0	0	1	2
		区分間異動	0	▲ 1	1	0	0	0
		差 引	0	0	0	0	0	0
		計	5	5	5	5	5	
公営企業等合計		30	30	27	25	26		
合 計	前年度退職者	5	6	9	6	6	32	
	新規採用者	5	4	6	3	8	26	
	区分間異動	0	0	0	0	0	0	
	差 引	0	▲ 2	▲ 3	▲ 3	2	▲ 6	
	計	101	99	96	93	95		